

新地町告示第23号

平成30年第4回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年7月24日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成30年7月30日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 付議事件

第 1 新地駅前フットサル場建設工事（本体）請負契約について

第 2 新地駅前フットサル場建設工事（管理棟）請負契約について

第 3 階段設置工事請負契約について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	斎	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻	孝	議員	
7番	目	黒	靜	雄	議員	8番	森	一	馬	議員	
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

平成30年第4回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年7月30日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第53号 新地駅前フットサル場建設工事（本体）請負契約について
- 第 6 議案第54号 新地駅前フットサル場建設工事（管理棟）請負契約について
- 第 7 議案第55号 階段設置工事請負契約について

出席議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻	孝	議員	
7番	目	黒	靜	雄	議員	8番	森	一	馬	議員	
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤	憲	郎
副町長	佐藤	清	孝
教育長	佐々木	孝	司
総務課長兼者	岡崎	利	光
復興推進課長	小野	好	生
企画振興課長	泉田	晴	平
税務課長	目黒	佳	子
町民課長	大堀	勝	文
健康福祉課長	小野	和	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長	八巻		隆
建設課長	岡田	健	一
都市計画課長	加藤	伸	二
教育総務課長	佐藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武	志
書記	持館	香	織
書記	佐藤	大	樹

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成30年第4回新地町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、

2番 吉田 博 議員及び

3番 三宅 信幸 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第53号から議案第55号までについてを上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

[加藤憲郎町長登壇]

○**加藤憲郎町長** 本日ここに、平成30年第4回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本臨時会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地駅前フットサル場の工事（本体）請負契約についてなど、3件の議案を上程いたしております。

議案の説明に先立ちまして、本年6月28日以降、西日本を中心に北海道や中部地方など、全国的に広い範囲で記録された集中豪雨による「平成30年7月豪雨」では、土砂崩れや洪水を引き起こし、800万人以上に避難勧告が出され、人的被害をはじめ、家屋の倒壊などの甚大な被害が発生し、220名からの尊い命が奪われました。ご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願うものであります。

新地町においては、7月9日から8月10日まで義援金の募金箱を役場をはじめ、公共施設4箇所に設置しております。社会福祉協議会を通じまして、被災された方々の支援に役立てていただきたいと思います。今後も情報収集に努め、関係機関と連携を図りながら、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、本日提案いたしました議案について説明申し上げます。

議案第53号 新地駅前フットサル場建設工事（本体）請負契約につきましては、地方創生事業の復興まちづくりによる新地駅周辺賑わいづくりとして、テント膜構造鉄骨平家建てのフットサル場を建設するため、7月20日に指名競争入札に付した結果、株式会社トヨー建設、代表取締役、岡田庄治が1億5,660万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第54号 新地駅前フットサル場建設工事（管理棟）請負契約につきましては、木造1階建ての管理棟を移築するに当たり、7月20日に指名競争入札に付した結果、株式会社トヨー建設、代表取締役、岡田庄治が3,024万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第55号 階段設置工事請負契約につきましては、釣師浜海水浴場の再開に向け、避難を兼ね備えた階段を設置すため、7月20日に指名競争入札に付した結果、相新建設株式会社、代表取締役、志賀友則が9,180万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時06分 休憩

午前11時20分 再開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第53号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第53号 新地駅前フットサル場建設工事（本体）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 先ほど全員協議会の中でもるるお話を伺いました。大変注目されているフットサル場が今回ようやく着工するということになりました、大変うれしく感じておるところでございます。

その中で入札でございますけれども、このフットサル場というものが今までの価格を見ますと結構な金額になっておりますが、今回このドーム型の、しかも2面あるコートが1億5,000万円程度でできるということでございますが、お話を聞きますと、大分予定価格と落札価格が違っているという話でございました。この予定価格と落札価格の差、これが本当に適正だったのかどうか、その辺について今後の町当局の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

もう一点についてですが、フットサル場についてはフットサル場だけでなく、テニスもやるのだと、さらにはバスケットもやるのだという話でございましたが、今の町の利用状況を見ますと、毎晩のように勤労ホームが使われていると。そのメンバーが恐らくこの新しいフットサル場に移行していくということになるだろうというふうに思います。

その反面、町の駅前の賑わいを創出していくのだということになりますと、ほかの市町村からの利用がなかなかできないという現実にぶつかってくるのだろうというふうに思います。

さらには、テニスコートもやるのだ、バスケットもやるのだといいましても、実際はなかなか使えないということになってきます。その辺の総合体育館との絡み、あり方どうなのだと。

さらには、運営の話も大分出ました。その辺を企画、あるいは都市計画課だけではなくて、担当課との協議をどう進めていくのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 1番目の質問の入札関係でございますけれども、落札率が大分低かったので、適

正だったのかというようなことあります。

落札率については、先ほど総務課長のほうから話がありましたけれども、いわゆる低入札の結果でございました。町としては、最低落札価格者に仕様書の提出を願って、その内容の状況を町の設計技師と協議をして照らし合わせをしたところでございます。本体工事、諸経費関係等、それぞれ内訳書の調査をしたわけでございます。結果的に諸経費の部分で大分開きがあったというようなことで、適正にこの工事が完了できるのかという確認をとりまして、この契約を上程をしているわけでございます。53号、54号についても同じような考え方の中で業者とのその積算の内訳を確認しているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 泉田企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 このフットサルコートの実際の使い方になりますけれども、あくまでも主要な用途はフットサル場ということでテニス、バスケットボール、こちらのほうも使えますよということなので、例えばほかの総合体育館でバスケットボール、テニス、こちらのほうで使用してもらっていますけれども、利用する中で利用者のほうがどうしても今使っているほうがなかなかとれないとか、使いたいとかというときにこちらのほうのフットサルコートのメインの屋内スポーツ施設のほうと融通ができるとか、そういうようなことで考えておりますので、あくまでも主要な用途はフットサル場ということあります。したがいまして、町内の利用者はもとより、町外の利用者も新たにその使用の可能性が広がるというか、選択肢が広がるというようなことで賑わいも含めて、この駅周辺の施設、1つを追加することによって、更なる活力を生み出す、そういう施設になっていけると考えております。

あとは、運営の考え方でありますけれども、こちらのほうはまだ正式にどのような運営の方法、例えば委託、あるいは指定管理者制度、さまざまありますけれども、こちら今町内、あるいは町外の委員も含めまして賑わい創出委員会という組織をつくりましたので、こちらのほうで具体的な議論、検討をしていきながら決めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、斎藤充明議員。

○1番斎藤充明議員 入札関係でございますが、やはり最低価格というものを決めていくことも検討していくべきではないのかというふうに思います。80パーセント程度であればまだしも、これがもっと低くなってしまいますと、実際問題として話をして、やれる、やれない、それは確認しても、最終的に現場が滞ってしまうというケースが出てきます。そういったことも考慮しまして、やっぱり最低落札価格というのは検討していくべきだろうというふうに思います。

あと、2番目の問題でありますけれども、駅前の賑わいを創出していくと。そして、サッカーファンにとっては本当に待望のフットサル場でありますので、やっぱり広くPRをして、有効利用を

図っていただきたいということを要望して終わります。

○菊地正文議長 ほかに質問はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第53号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 新地駅前フットサル場建設工事（本体）請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第54号 新地駅前フットサル場建設工事（管理棟）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 53号、54号、あわせてフットサル問題でございます。事故繰り越しと、そういう事情がございまして、今回改めてこれが提案されているわけでありますが、地方創生拠点整備交付金、こういったものを活用するために、いわゆる首都圏から地方に物を移す、ハード専門なのだけれども、今あるものを再利用するということで、最初の本体は民間業者のものを利用しようと思ったのだけれども、これがうまくいかなくて事故繰り越ししまでなってしまったという経緯もありました。今回雁小屋の集会所を利用して管理棟にしますよということですが、ご案内のように仮設の建物ですよね。細かい設計仕様が出ていないからわからないのだけれども、解体をして運んで持っていくのでしょうが、断熱はどうなるのかとか、いろんな形の、いわゆる新築と同じようなお金をかけるわけですから、そこら辺をしっかりと設計精査、監督しませんと、3年、5年たってまた直さなければならぬということになると、これは困るわけですね。ですから、この辺の設計管理と申しましょうか、施工管理と申しましょうか、いわゆる一般の建築物であれば40年、50年、コンクリートなら60年と言われていますが、といったものに耐え得るような中身なのかどうなのかについてお聞かせをいただければと思います。

もう一つは、前段もお話ありましたが、地方創生拠点整備交付金、駐車場のスペースが出ている

わけですが、人を呼び寄せるのだと、今企画振興課長もお話ありましたが、このフットサルそのものが、中にはフットサルというは何だみたいな話を言う人もいるわけですけれども、実際スポーツ少年団の子どもたちもやっているということもありますが、そのスポ少の専門施設ではなくて、あらゆる可能性を含めて、この駅周辺に人を呼び寄せて、先ほどシャワー室もないから、帰りは風呂入っていいってくださいみたいな話もちょっとありましたが、そうスムーズにいくのかどうなのかわかりませんが、これから備品などもいろいろ考えるのかもわかりませんけども、どういった計画で、単純にフットサルの人口だけで人がごやごや集まってくるというあれではないと思うんですが、駅の東と西、両面でこの全体の賑わいを構築する起点になってくるのだろうと思います。その辺の基本的なスタンスはどうなっているのか。これが1月15日ですよね、始まるのが。

それで、いつから開店、営業するのかわかりませんけれども、それを含めて全体をこの賑わいのあれを進めていくのか。賑わい創出委員会でもいろいろ維持管理なんかも検討しているということもあります、いかに人が交流して動いてくれるのかというのがやっぱり一つのポイントなのだと思いますが、この辺の考え方をお聞かせください。

○菊地正文議長 加藤都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 管理棟の部分でございますけれども、雁小屋仮設住宅団地の集会所、こちらのほうを再利用するという形で今回の管理棟になるということでございます。

建築上の何か不安があるというようなお話かと思うのですが、そもそも仮設住宅につきましては基礎関係、あと法令関係のところが大分省かれているという部分がございまして、建築本体につきましては通常建築確認となるような構造になっていますので、特段問題はないというふうに考えてございます。

今回、移築によりまして基礎も新しくつくります。法令等も新しくクリアするような形になってきますので、その辺のところ耐用年数が著しく悪いとか、そういうことにはつながってこないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今回のこのフットサルコートの整備による駅周辺の賑わいづくりの考え方でありますけれども、駅の西側には今建設中でありますけれども、町の事業として交流センター、あるいは複合商業施設、人を集めるというか、それにも活用を何とかしたい、寄与したいということでエネルギーセンター、こちらのほうもいろんな見学のルートとか、そんなのも含めて考えております。また、民間の施設ですとホテル、温浴施設、しかも当然のことながら外から人が集まる、町外も含めて集まってくる、こういう施設だと考えておりますし、あるいは今計画をされておりますけれども、スマートアグリの施設、こちらのほうも若干時期はもうちょっと先にずれますけれども、こういうようなさまざまな種類の施設を整備することによりまして、この中にはフットサルコ

ートも当然入りますけれども、町内はもとより、駅の周辺、目の前ということもありますので、そういう立地も生かしながら、首都圏もそうですけれども、近隣あるいは仙台圏、こういうところから電車利用も含めて、当然車の利用もそうですけれども、集めると。当然のことながらそのPR、あとは基本的なコンセプトというのをもう一度確認をしながら、それを先ほど申し上げたとおり町内、あるいは町外の委員も含めまして賑わい創出委員会、こちらのほうで再度確認をしながら、より交流が図られる、進む、そして賑わいが生み出される。最終的には当然町の活力につながる。こういうようなことを確認をしながら、よりよい復興のシンボル事業として駅周辺を整備をしていきたいと。その中の一つの大きな施設が今回のフットサル場だと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 まさに今企画振興課長が言ったように、賑わいを構築できるかどうかがやっぱり一つのポイントだと思うのです。建物を持ってきて、確認申請通るから大丈夫でしょうということではなくて、本当に駅の目立つところですから、外部塗装であるとか、あるいは、私も専門ではないからわからないですけれども、断熱とか、しっかりとした、新築と同じような、遜色ないような構造であるとか、あるいはお客様が見て、おお、これはいいと思えるような建物でないと、この辺の集会所、どんと持ってきただけでは、やっぱりちょっと見た目の問題もあるのだろうと思う。この辺も詳細設計の中でよく業者と相談をして対応していただければと思います。

それで、一つ思ったのは、1月15日に完成ですから、完成してからいろいろやるのではなくて、やっぱり今のうちから、よくありますね、復興ニュースとか都市計画ニュースとか。いろいろ出したり、広報もいろいろあります。ネットもありますけれども、出せるものはある程度出しながら、やっぱり町全体、町民全体に広報していくと。なおかつ専門の方々、チームの方々にも広報していくと、こういう形で進んでいますよと。そういったPRというのでしょうか、町の宣伝という言い方、とにかく町はどういうふうになるのですかという声が私に寄せられますから、そういったことに応えていくような、これはやっぱり企画なのだろうと思いますけれども、あらゆる戦略を駆使して相馬地方、あるいは全国に発信をしていくと、やっぱりこういった体制をすぐ構築していってほしいなと思います。これは、これだけではなくて、全体の問題もありますけれども、そういうことで賑わいを、来年の3月、4月、31年度にはもうかなり人が交流しているといったようなことをやっぱり想像していきたいなと思うわけですから、そういったことに対しての戦略的な取り組みをお願いしたいと思いますが、これだけ答弁お願いします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 井上議員おっしゃるとおりであります、先ほど全協の中でも企画振興課長のほうがお答えしたかと思うのですが、賑わい創出委員会のほうを立ち上げたところでございます。来月に第1回目の会合を持つ予定でありますけれども、その辺の中で、昨年度も話はあります

たけれども、維持管理ですか運営関係、井上議員が考えていらっしゃるとおり、交流人口をふやしたいというふうに考えておりますので、来春、31年度に間に合うように駅周辺の総合的なコーディネートをしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 広報PRも含めまして、その体制構築を戦略的にというお話でありました。今都市計画課長のほうからその具体的な運営とか、あとはPRも含めてになりますけれども、そういう賑わい創出委員会の中で議論をするわけでありますが、ただ企画振興課としますと、先日東京大学大学院とも協定を結びました。当然こちらは、もちろんエネルギーとか環境とかという問題はありますけれども、まちづくりの部隊、こちらのほうも専門の部隊がありますので、当然こういうところからの助言とか、あるいは活用も含めまして連携を図りながら、よりよい、どうやつたら賑わいがもっともっと出てくるかというのは体系的に、戦略的に考えていければと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第54号についてを採決します。

お諮ります。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 新地駅前フットサル場建設工事（管理棟）請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第55号 階段設置工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今ここに海水浴再開に向けての階段設置というようなことありますけれども、これを利用する方々の多くが恐らく車で来るのではないかと思います。

ただ、ここに階段を設置するだけではなくて、この理由づけに海水浴の再開に向け、そしてまた

避難を兼ねた階段を設置するのだというようなことあります。したがって、これは避難設備ということでもありますので、駐車場をぜひその階段の近くに周辺整備として整備すべきではないかと、このように思います。そういった整備を町のほうで、これにつけ加えて考えているのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 ただいまの質問にお答えいたします。

階段の近くに駐車場の計画ということのご質問ですが、ご承知のとおり階段の背後地には防災緑地というものを現在整備をしているところであります。防災緑地のメインとする目的につきましては、津波災害の減災機能が一番のメインであります。そのようなことから、その階段のすぐ背後地には防災緑地の8.2メーターをトップとしました林帯を構築する関係がありますので、階段のすぐ近くというところの物理的な設置というものは非常に困難でありますし、計画はございません。

以上でございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 その階段を設置するに当たって、これを避難するための一つの階段としても利用するのだというようなことであれば、この階段の設置場所も含めて、私は考慮すべきでなかったのかというようなことを思っております。初めからもうここにつくるというような、ここにありきというようなことなのかどうか。改めてお伺いします。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 お答えいたします。

今回の階段につきましては防災緑地、先ほど減災機能がメインと申し上げましたが、もちろん地域振興も備えている公園を今進めておりまして、その防災緑地と将来の海水浴場再開に向けて海とのつながりをどうしたらよいかということで、そこがスタートになっております。

そこで、そこのスタートから避難というものも考慮をして、海水浴場からスムーズに陸地のほうに海水浴客が来られるような位置ということで、あとはもちろん防災緑地の動線を考慮いたしまして、現在の位置に計画をした経緯がございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第55号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 階段設置工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時議会、大変月末のお忙しい中にもかかわらず、全議員がご出席いただきました。そして、提案いたしました全ての議案、建設的な活発なご議論いただきながら可決いただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

駅周辺の賑わい創出の事業となりますこのフットサル場も駅周辺ホテル、温浴施設も着工しました。交流センターも始まりました。そして、複合商業施設も始まりました。今回のフットサル場内施設、そして隣の農業用施設のほうも契約の計画が進んでおります。そうしますと、いよいよエネルギーの地産地消、今エネルギーセンター建設されておりますけれども、あそこを核としたさまざまな施設、エネルギーが供給できる、そういう町が計画しております駅周辺の賑わい創出の大きな前進につながってくるというふうに考えております。

そしてまた、防災緑地と海水浴場を結ぶ階段の設置工事のほうもまだ防災緑地、そして県道関係の整備がもう少しかかりますけれども、少しでも早く海水浴場も再開できるよう皆様方の力をかりながら、工事も早く、安全、無事に進めていきたいと、このように考えております。

7月も終わりになりました。今週、もう8月に入りますけれども、この週末にはやるしかねえべ祭も計画されています。昨年度は3万2,000人が、多くの来場者を迎えることができたと。お天気のほうも大体いいお天気が見込まれるということで、今年も多くの人たちが来ていただけるのではないかなどというふうに思っておりますし、沖縄県の北中城村のほうからもえいさあ部隊が来られるということでございます。

そしてまた、その翌週になりますと、間もなくお盆にも入っていくという状況であります。8月に入つても猛暑が続くと思いますので、ぜひ議員の皆様方にも体調管理には充分ご留意されて、議員活動に精励されますことをご祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議いただきましたことに対して厚く御礼を申し上げます。

これで平成30年第4回新地町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

議長 菊地正文

署名議員 吉田博

署名議員 三宅信幸